



戸田市では「保育コンシェルジュ」による子育て相談や、保育施設利用にあたっての保育サービスの情報提供を行っています。さまざまなニーズに寄り添い、思いを共有しながら子育てを応援させていただいております。また、保育業務に携わる方のご相談もお受けしています。ぜひ、ご利用ください。

保育コンシェルジュ 相談予約直通電話 048-443-5611 事前に予約を入れていただくことをおすすめします。
日時；月曜日～金曜日 9時～12時・13時～17時（正午～13時、土・日・祝日、年末年始を除く。）

認可保育施設・・・市に申込みが必要な施設は、認可保育園（公立・私立）と小規模保育施設、事業所内保育施設があります。申込みにあたっては保育が必要である旨の認定が必要です。

公立保育園・・・7園

0歳児から5歳児までの施設
（1歳児からの施設あり）

保育理念・基本方針・保育目標は全園統一しながらも各保育園で独自に保育に取り組んでいます。

保育料以外での、実費徴収等がある場合があります。
3歳以上児は、主食費 1,000円 副食費 4,500円。
保護者会費の徴収がある園もあります。

私立保育園・・・37園

0歳児から5歳児までの施設（園により異なるが、
0～2歳児のみの施設及び、1歳児からの施設あり）

保育園により、保育理念等は異なり独自性を大切に保育しています。

保育料以外での、実費徴収等がある場合があります。
3歳以上児の、主食費、副食費については各園にお問い合わせください。

小規模保育施設・・・11施設

0歳から2歳児までの施設で、定員が19名以下

マンションや一般の住居を利用し、一定の基準を満たし保育をしています。
（A型）基準上の保育従事者は、全員保育士資格を有しています。10施設
（B型）基準上の保育従事者の2分の1は保育士資格を有し、残りの半数は、研修を受講した子育て支援員等で保育にあたります。

保育理念等は異なり、家庭的な保育を実施しています。

保育料は、市が決定した金額を直接施設へ支払います。保育料以外での実費徴収等があります。

事業所内保育施設・・・2施設

0歳から2歳児までの施設で、
定員が19名以下

企業が設置する施設で、従業員の児童と併せて地域の児童を一定数預かる保育施設です。

その他小規模保育施設に準じます。

認可外保育施設・・・直接契約で利用できる施設として、認可外保育施設があります。認可外保育施設のうち市の定める基準を満たしている施設を家庭保育室として指定しており、保育料の一部を助成します。

認可外保育施設・・・12施設（令和5年4月現在の施設数となります。）

- ・家庭保育室 戸田市指定の基準を満たして保育を実施している施設
- ・その他の認可外保育施設

国基準は満たしています。受け入れの年齢その他要件等は、各施設により異なります。



幼児教育施設・・・入園の申込みは、直接各幼稚園となります。尚、市内の一部の幼稚園では、預かり保育を実施しています。

幼稚園・・・10園

就学前の児童の教育の基礎を培うための施設です。利用時間は昼過ぎ頃までの教育時間に加え、園によっては午後や土曜日、夏休み中等の長期休業中の預かり保育等を実施しています。

保育料等の詳細は、各幼稚園に直接お問い合わせください。





保育施設等の入所に関するQ&A



保育園と幼稚園は
何が違うの？

幼稚園は、学校教育施設です。就学までの児童の教育の基礎を培うための施設です。保育園は、県が認定した施設です。就労等のために保育ができない保護者に代わって保育をする施設です。入所に関しては一定の要件があります。

保育園はどうやって
選べばいいの？

各保育園の情報をホームページ等で事前にご確認ください。施設見学は、予約をし、園の方針や雰囲気、園児の様子や保育士等の関りなどを確認し、安心して預けられる施設か、十分納得して選ぶことが大切です。また、自宅からの通勤経路や通園経路等も事前に確認しておくとい良いでしょう。

HP（保育コンシェルジュ）内の「保育施設の選び方」もご覧ください。

施設によって保育料
はちがうの？

公立と私立、小規模保育施設、事業所内保育施設いずれも、市民税所得割額で算定されます。保育料とは別に布団のリース代、教材費等の付帯費用がかかる場合がありますので、詳細は各保育施設にお問い合わせください。

3歳以上児クラスのすべての児童及び3歳未満児クラスの市民税非課税世帯の児童の保育料は無償となります。

市外からの
申込みについて

申込み窓口は戸田市ではなく、申込み時にお住まいの自治体となります。申込みができる方は、次のいずれかに該当する場合のみ申込みできます。 入所希望月の前月末日までに、戸田市に転入可能な方。 保護者のいずれか、または双方が戸田市の勤務先で月64時間以上就労している方。 戸田市で里帰り出産をされる方。

市外保育園への
申込みについて

原則としてお住まいの自治体で受けることになっています。しかし、市外に保育を希望する自治体内の取り決めで、受け入れを認めている自治体があります。自治体によって申込み要件や申込み期間、必要書類が異なります。必ず事前に市外での保育を希望する自治体にご確認ください。

入所前にしておく
よいこと

日頃から地域の活動（子育て広場等）に参加し、同年齢の子や大人に慣れておくとい良いでしょう。入所が決まったら、通園・通勤経路の確認も大事です。

子どもの体調不良や緊急時等に対応するための、対策を整えておきましょう。家族や両親（祖父母）等の協力体制も整えておきましょう。（家族内で難しい時は、とだファミリーサポートセンター等の利用も考えてみましょう。）

特別支援保育事業
とは？

集団生活において配慮を必要とする児童に対する保育であり、心身に障害を有する児童が保育施設等に入所し、児童の成長と発達を促進させることを目的としています。戸田市では、保育所の定員の一部を特別優先枠として設定しています。詳細については、保育幼稚園課までお問い合わせください。

慣らし保育って
必要なの？

新たな環境で生活を送るにあたり、スムーズに集団生活に慣れるために必要な期間です。乳幼児は入園当初、急な環境の変化に対応できなくなり不安や動揺といった姿を見ることがあります。保護者と十分な連携を取りながら一人ひとりに合わせた関りを持ち、お子さんの健康状態等を把握し、1日も早く安定した生活が送れるよう進めていくものです。